

熊本市小規模修繕契約希望者登録申請について

1 制度の目的

この制度は、熊本市が発注する施設の小規模な修繕（内容が軽易かつ履行の確保が容易で、1件の金額が30万円以下のもの）の契約を希望する者を登録し、指名業者選定の対象とすることで、市内業者の受注機会を拡大するとともに、本市経済の活性化を図ることを目的とするものです。

2 登録要件

契約希望者として登録することができる者は、個人事業者である場合は、熊本市内に主たる事業所（自宅を主たる事業所としている場合を含む。）を有する者、法人である場合は熊本市内に商業登記上の本店を有する者とし、かつ、次の各号のいずれにも該当しない者であることとします。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者
- ② 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号に該当する者
- ③ 熊本市工事競争入札参加有資格業者名簿及び熊本市物品関係競争入札（見積）参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者
- ④ 希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない者
- ⑤ 市税を滞納している者（滞納分について、分納を誓約し、かつ、当該分納を履行していると認められる者を除く。）
- ⑥ その他契約の相手方として不適当と認められる者

※適格請求書発行事業者の登録は必要ありません。

3 登録名簿への登録等

この登録申請をした者は、登録決定後、熊本市小規模修繕契約希望者登録決定通知書（様式第2号）を送付するとともに「熊本市小規模修繕契約希望者登録名簿」（以下「登録名簿」という。）に登録し、熊本市役所庁内のネット上に掲示します。ただし、熊本市が発注する小規模な修繕の見積業者選定の対象となりますが、契約等を約束するものではありません。

この登録名簿は契約制度の透明性を向上させるため、一般にも市ホームページ等で公開しますので、予めご了承ください。

4 申請の受付・申請方法及び資格通知決定・有効期間

定期受付 受付期間： 令和7年（2025年）6月1日から令和7年（2025年）6月30日まで（土、日曜を除く。）
決定通知： 令和7年（2025年）7月中に通知します。
有効期間： 令和7年（2025年）8月1日から令和9年（2027年）7月31日まで。

随時受付 受付期間： 令和7年（2025年）7月1日から閉庁日を除く毎日（月単位の受付となります。）
決定通知： 原則として申請書を受理した月の翌月中に通知します。
有効期間： 原則として申請書を受理した月の翌々月の1日から令和9年（2027年）7月31日まで。

※申請方法：定期受付、随時受付のいずれも原則、郵送（簡易書留等）での受付となります。

郵送・問い合わせ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1（本庁舎6階）
熊本市役所 契約政策課 物品契約班
電話：096-328-2137
FAX：096-359-7689
メールアドレス：keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

5 提出書類について

【提出書類一覧】

提出書類	説 明	提出部数	法人	個人
様式第1号	申請書	1	◎	◎
様式第2号	適正な労働環境の確保に向けた取組に係る誓約書	1	◎	◎
就業規則届の写し	＜労働者（パート、アルバイトを含む）を雇用している場合のみ提出＞ 様式第5号へ添付すること。労働基準監督署の受付印が押印されたページのみで可。受付印がない場合は、届の写しの1ページ目に「本資料は労働基準監督署へ提出したものに相違ありません」と記載、捺印（代表者印）の上、ご提出をお願いします。	1	◎	
36協定届の写し	※常時使用する労働者が10人未満である場合は不要 ※労働時間の延長又は休日労働を行わせていない場合は不要	1	◎	
登記事項証明書	◎法人のみ提出 3ヶ月以内に発行されたもの（法務局発行）※ コピー可。	1	◎	
市税滞納有無調査承諾書（様式有り）	本市市税の納税状況について、確認いたします。	1	◎	◎
役員等名簿及び照会承諾書（様式有り）	裏面の書き方を参照の上、該当する方（役員等） ※ただし、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく一般建設業及び特定建設業の許可、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく産業廃棄物・特別産業廃棄物処理業の許可、警備業法（昭和47年法律第117号）に基づく警備業の認定を受けている者は証明書の写しをもって省略することが可能です。	1	◎	◎
許認可・資格免許等証明書	必要な許可・認可・登録、資格免許等の証明書の写し ※希望業種を履行するにあたって、法的な許可・免許・登録等を要する場合は、それらを取得していなければ申請できません。	1	○（該当者のみ）	
事業所の所在地が確認できる書類	※事業所の所在地が住所と異なる方のみ	1	○（該当者のみ）	○（該当者のみ）
	事業所の所在地の確認が取れる書類（宛先が記載してある水道料金や光熱費等の領収証等の写し等）を添付してください。※コピー可			
相手方登録申請書（様式有り）	更新・新規業者全て提出	1	◎	◎
返信用封筒	送り先の住所・氏名を記入の上、110円切手を貼付すること	1	◎	◎

※様式は、この表の順番に並べて、左上をダブルクリップ等で留めて提出してください。

※印鑑は、鮮明に押印してください。

※申請書の希望業種欄には、別表を参考にして自ら施工（履行）できる業種（3業種以内）を記載してください。

6 契約に関する留意事項

- 熊本市が発注する業務は、原則として複数の業者との競争見積により、最も低い価格の見積書を提出した者と契約することになります。なお、見積を依頼された場合、都合により辞退することは自由ですがその場合は必ず見積依頼課へ連絡をしてください。
- 契約を締結することとなった場合は、発注課の指示に従ってください。
契約締結後の辞退はできません。
見積・請求書等に押印する場合は、今回の申請書に押印した印を使用してください。
- 契約の履行は、熊本市契約事務取扱規則、その他関係法令に基づき信義に従って誠実に履行しなければなりません。なお、請負った契約は、自ら履行することとし、下請は認めません。
- 代金の支払いは、履行完了後に行う検査に合格した後、請求書に基づき支払います。支払期間は正当な請求を受けた日から15日以内です。前金払い、部分払いはありません。

7 登録事項の変更等

登録内容に変更等があった場合は、熊本市小規模修繕契約希望者登録事項変更・廃止届（様式第3号）を速やかに提出してください。

8 登録の取消し

以下の各号に該当した場合は、登録を取り消すとともに、登録取消し決定通知書（様式第4号）を送付します。

- 「2 登録要件」に記載の各号に該当した場合。

②倒産した場合。

③契約の締結に関し談合等の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）その他の関係法令に違反する行為を行った場合。

④入札参加資格の代表者の死亡等の事実を確認することができた場合。

登録申請書の書き方

1 「所在地又は住所」について

個人事業者：熊本市内の主たる事業所（自宅を主たる事業所としているときを含む。）の住所を記入してください。

法人：熊本市内の商業登記簿上の住所を記入してください。

2 「商号又は名称」について

個人事業者：通常使用している名称がある場合はそれを記入し、名称がない場合は、記入は不要です。

法人：商業登記簿上の商号を記入してください。

3 「代表者職氏名」の「（職名）」について

見積書・請求書等に記す役職名を記入してください。個人事業者で、役職名を見積書・請求書等に記入しない場合は、職名は書かないでください。

4 申請書に押印いただく印鑑は、登録期間中に見積書・請求書等で使用する印になります。

法人の場合、会社の会社印のみの使用は認めていませんので、代表者印又は代表者の私印で届けてください。

5 「希望業種」は、3業種以内であれば内容の制限はありませんが、自ら履行することができる業種を記載してください。ただし、その希望業種を履行するにあたって、法的な許可・免許・登録等を要する場合は、それらを取得していなければ申請できません。

希望業種は、別表のとおりです。「登録希望業種」欄の右欄に「具体的業務内容」と「経験年数」を、また、許可・免許等を有する方は、その種類・名称等を記入してください。

※資格決定通知書を送付するための返信用封筒（送り先の住所、氏名をご記入の上、110円切手を貼付してください。）が必要です。

※ この制度について、不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1-1

熊本市役所 契約政策課 物品契約班

電話 096-328-2137

FAX 096-359-7689

メールアドレス keiyakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

(別表)

小規模修繕希望業種分類表

No.	小規模修繕の種類	例	示
1	大工	大工、型枠、造作	
2	左官	左官、モルタル、吹付け	
3	屋根	屋根ふき	
4	電気	送配電設備、構内設備、照明設備	
5	管	空気調和設備、給排水・給湯設備、厨房設備	
6	タイル・れんが・ ブロック	タイル張り、れんが積み、コンクリートブロック積み	
7	板金	板金加工取付け、建築板金	
8	ガラス	ガラス加工取付け	
9	塗装	塗装、溶射、布張り仕上げ	
10	防水	アスファルト防水、モルタル防水、シート防水	
11	内装仕上	インテリア、天井仕上、壁張り、内装間仕切り 床仕上、たたみ	
12	電気通信	電気通信線路設備、電気通信機械設置、放送機械設置	
13	建具	サッシ取付け、シャッター取付け、ふすま、金属製・木製 建具取付け	
14	消防施設	屋内外消火栓設置、火災報知設備、非常警報設備	
15	鋼構造物	門扉の溶接・修理、鉄製ドア修理	

※ 水道関連の修繕は、熊本市上下水道局指定店のみが行う修繕を除く。

No.	
-----	--

	定 期
	随 時

	物 品
	工 事

※承認	課長	課長補佐	主査	担当者	係員

熊 本 市 小 規 模 修 繕 契 約 希 望 者 登 録 申 請 書

年 月

熊本市長（宛）

熊本市が発注する小規模修繕について、登録を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違なく、申請により熊本市小規模修繕契約希望者登録名簿に登載されたうへは、法令及び契約に関する規則等を遵守すること並びに地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であることを誓約します。
また、熊本市市税(延滞金含む。)滞納の有無を調査すること及び熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会すること並びに登録名簿を市ホームページ等に公開することを承諾します。

所在地 又は住所	〒 熊本市				
フリガナ				印※	
商号又は名称					
フリガナ					
代表者職氏名 (職名)	(氏名)				
電話番号	— —	FAX番号	— —		

※押印の印鑑は、見積書や請求書等に使用する印になります。会社印のみを押印することはできません。

希望業種(3業種以内) ◎登録希望業種は、別表を参照して記入してください。

登録希望業種		具体的業務内容	経験年数	許可・免許を有する場合、 その種類・名称等
No.	小規模修繕の種類			
			年	
			年	
			年	

※希望業種の履行に際して、許可・免許等が必要な業種は、それらを受けている場合のみ申請できますので、その写しを添付してください。

連絡先(申請書の作成者を記載してください。)

担当部署		担当者名		TEL		FAX	
------	--	------	--	-----	--	-----	--

(参考)
地方自治法施行令(抜粋)
第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

	様式1号	登記簿(法人のみ)	市税承諾書	役員承諾書	相手方	免許等	封筒・切手
法人							
個人							

様式第 2 号

適正な労働環境の確保に向けた取組に係る誓約書

年 月 日

熊本市長 様

所在地
商号又は名称
役職名
代表者氏名

熊本市公契約条例第 8 条の規定により、次のとおり誓約いたします。なお、契約の履行に当たっては、労働基準法その他の関係法令及び同条例を遵守します。

労働者（パート、アルバイトを含む）を雇用していますか。	☐ はい ⇒以下の項目すべてに回答してください。 ☐ いいえ ⇒No. 14について回答してください。
-----------------------------	--

〔労働条件〕

No.	誓約事項	回答欄
1	賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に書面で明示している。	☐ はい
2	常時使用する労働者が 10 人以上の場合にあつては、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示する等、法令に従った方法で労働者に周知している。	☐ はい ⇒労働基準監督署の受付印のある就業規則届の写し等、届け出たことがわかる書類を添付してください。 ☐ いいえ (常時使用する労働者が10人未満であるため)
3	法定労働時間（1 日につき 8 時間以内かつ 1 週につき 40 時間以内）を超えて労働時間の延長又は休日労働を行わせる場合にあつては、時間外又は休日労働に係る協定（36 協定）を所轄の労働基準監督署長に届け出ている。	☐ はい ⇒労働基準監督署の受付印のある協定届の写し等、届け出たことがわかる書類を添付してください。 ☐ いいえ (労働時間の延長又は休日労働を行わせていないため)
4	法定の年次有給休暇を付与している。	☐ はい
5	労働者名簿及び賃金台帳を整備するとともに、健康管理の観点から、労働者の労働時間の状況を客観的に把握している。	☐ はい

〔安全衛生〕

No.	誓約事項	回答欄
6	事業場ごとに次の者を選任している。 (1) 常時使用する労働者が50人以上の場合 安全管理者（労働安全衛生法施行令第3条に掲げる業種に限る。）、衛生管理者及び産業医 (2) 常時使用する労働者が10人以上50人未満の場合 安全衛生推進者又は衛生推進者	選任している者及び該当する項目に☑し、括弧内に氏名を記入してください。 (1) 常時使用する労働者が50人以上の場合 ☐ 安全管理者 （ ） ☐ 安全管理者を選任していない （労働安全衛生法施行令第3条に掲げる業種ではないため） ☐ 衛生管理者 （ ） ☐ 産業医 （ ） (2) 常時使用する労働者が10人以上50人未満の場合 ☐ 安全衛生推進者 （ ） ☐ 衛生推進者 （ ） (3) 常時使用する労働者が10人未満の場合 ☐ いずれも選任していない （常時使用する労働者が10人未満であるため）
7	機械等による負傷、粉じん等に起因する疾病等の労働災害を防止する措置を講じている。	☐ はい
8	次のいずれかに該当するときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っている。 （1） 雇入れをしたとき。 （2） 作業内容の変更をしたとき。	☐ はい
9	雇い入れるとき及びその後1年以内ごとに1回の頻度で、労働者の健康診断を行っている。	☐ はい
10	1年以内ごとに1回、定期的に心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行っている。	☐ はい ☐ いいえ （常時使用する労働者が50人未満であるため）

【賃金】

No.	誓約事項	回答欄
11	賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月1回以上、一定の期日に支払っている（口座振込を含む。）。	☐ はい
12	時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令に従って支払っている。	☐ はい ☐ 時間外労働、休日労働及び深夜業に従事していない（No. 3を「いいえ」で回答した場合）
13	地域別最低賃金額以上の賃金を支払っている。	☐ はい

【下請負者等が締結する契約の適正化】

No.	誓約事項	回答欄
14	下請負者等と契約を締結している場合は、事業者は、両者が対等な立場にあることを認識し、下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）その他両者の関係を規律する法令を遵守し、当該契約の内容を適正なものとするよう努めている。	☐ はい ☐ いいえ （下請負者等と契約を締結していないため）

【記載上の注意点】

※本誓約書は、全ての事業者が提出すること。
 ※契約の締結について委任する場合は、委任する支店・営業所等について記載すること。
 ※該当する全ての項目にチェック（☒）を入れること（該当するにも関わらず、必要な項目にチェックが入っていない場合は、競争入札等参加資格者名簿に登録することはできないため注意。）。

（令和7年10月改正）

市 税 滞 納 有 無 調 査 承 諾 書

年 月 日

熊本市長（宛）

熊本市小規模修繕契約希望者登録申請に伴い、熊本市市税（延滞金含む）滞納の有無を調査されることを承諾します。

承認期間 申 請 日 ～ 令和9年（2027年）7月31日

申請者 所 在 地

フリガナ
商号又は名称

役 職 名

フリガナ
代表者氏名

納税課確認欄

申請者

1. 滞納なし
2. 滞納あり 市民税（特徴・普徴）・ 固定資産税 ・ 法人市民税
軽自動車税 ・ 事業所税 ・ 特別土地保有税
その他（ ）
3. 滞納あり （分割納付約束履行中）
（滞納解消予定時期 年 月 日）

上記のとおり確認しました。

年 月 日

納 税 課 長

役員等名簿及び照会承諾書

所在地

商号又は名称

役職名

代表者
氏名

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書３に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会することを承諾します。

※ 記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

[illegible]

書き方

【注意事項】

- 1 氏名、生年月日等この書面に記載されたすべての個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - （1）株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - （2）合名会社又は合同会社については、社員
 - （3）合資会社については、無限責任社員
 - （4）一般社団法人又は一般財団法人については、理事（代表理事を含む。）。一般財団法人については、これに加えて評議員
（※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員）
 - （5）（1）から（4）までに掲げる法人以外の法人については、（1）から（4）までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - （6）法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - （7）個人については、その者
 - （8）次に該当する場合は、（1）から（7）に掲げる者のほか、次の者
ア 支配人をおく場合は、支配人
イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - （9）当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、（1）から（8）までに掲げる者のほか、管財人
- 3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。
- 4 熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書 3
排除措置の対象者 入札参加希望者等の役員等及び契約等の相手方の役員等が、次の事項のいずれかに該当すると認められる場合、当該入札参加希望者等及び契約等の相手方を排除措置の対象者とする。
 - （1）暴力団等の構成員又は暴力団等関係者と認められるとき。
 - （2）暴力団等又は暴力団等関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - （3）自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等の威力又は暴力団等関係者を利用したと認められるとき。
 - （4）暴力団等又は暴力団等関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - （5）暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

相手方登録申請書

年 月 日

熊本市長(宛)

下記のとおり申請します。

申請理由	※参加資格申請内容変更届提出時のみチェック要		種別	相手方番号							
	☐ 変更	☐ 追加									

名	法人名 屋 号 個人名	(漢 字)				
称	代表者 職氏名		職名		氏名	

住所・所在地等	郵便番号				
	住 所	(漢字)			
	電話番号				
	F A X 番号				

支払方法		☐ 口座振替 ☐ 現金払									
口座	金融機関コード					金融機関名	☐ 銀行 ☐ 金庫 ☐ 本所 ☐ 支店				出張所
	支店コード						☐ 農協 ☐ 本店 ☐ 支所				
	口座種別	☐ 普通預金 ☐ 当座預金 ☐ その他 ☐ 貯蓄									
	口座番号										
	口座 名義人	(カナ)									

備考	
----	--

(令和7年 5月 改正)

相手方登録申請書の記入要領

- * 受取人の情報で記入してください。
- * 提出された申請書は、そのままデータ登録票として使用しますので、かい書で記入してください。
- * **複数口座を登録する場合は、それぞれの登録口座毎に申請書を作成してください。**
- * この申請書により登録された情報は目的以外に使用しません。

項 目		記 入 要 領
申 請 理 由		新規の受付時にはチェックする必要はありません。参加資格申請内容変更届提出時のみチェックを入れてください。登録している口座情報を変更する場合には「変更」に、登録している口座とは別の口座を追加で登録する場合には「追加」にチェックを入れてください。
名 称	法人名 屋号 個人名	・ 法人の場合は法人組織名、商号・名称、支店・営業所名まで、記入してください。 (例) 株式会社 ○○ (例) 支店名有りの場合：株式会社 ○○ △△支店 ・ 個人事業者の場合は、屋号を記入してください。(例) □□商店 ・ 個人の場合は、姓と名の間を一字あけて記入してください。 (例) 熊本__太郎
	代表者職氏名	個人の場合は、記入は不要ですが、個人事業者で屋号で申請する場合は、記入は必要です。 代表者の役職名と氏名を記入してください。 役職名と姓、姓と名はそれぞれの間を一字あけてください。 (例) 代表取締役__熊本__太郎、支店長__熊本__二郎
住所・ 所在地等	郵便番号・住所	それぞれの項目を記入してください。
	電話番号及びFAX番号	市外局番から記入の上、市外局番と市内局番と番号の間にそれぞれー（ハイフン）を記入してください。(例) 096－328－2111
支 払 方 法		希望の支払方法に該当する項目にチェックを入れてください。口座情報は口座振替、現金払の2つですが、 原則、口座振替で申請してください。
口 座	「支払方法」の項で口座振替を選択された方は、必ず記入してください。 登録する振込先の口座は、原則として1受領者に対して1口座をお願いします。 やむ得ず、複数口座を登録する場合は、それぞれの登録口座毎に申請書を作成してください。	
	金融機関名	金融機関名を記入して、当該箇所にチェックしてください。
	口座種別	該当箇所にチェックしてください。
	口座番号	右詰めで記入してください。(例) 2 4 6 8 → __ __ __ 2 4 6 8
	口座名義人	全てカナ文字をお願いします。 個人名の場合は、姓と名の間を一字あけてください。 法人組織名、営業所名は以下の略語表を参照し、記入してください。

【口座名義人略語表】

項 目	略語	最 初 のとき	中 間 のとき	最 後 のとき
(法人用語略語)	組 織 名			
	株 式 会 社	カ)	(カ)	(カ
	有 限 会 社	ユ)	(ユ)	(ユ
	合 名 会 社	メ)	(メ)	(メ
	合 資 会 社	シ)	(シ)	(シ
	合 同 会 社	ド)	(ド)	(ド
	医療法人、医療法人社団、医療法人財団、社会医療法人	イ)	(イ)	(イ
	一般財団法人、公益財団法人	ザイ)	(ザイ)	(ザイ
	一般社団法人、公益社団法人	シャ)	(シャ)	(シャ
	宗 教 法 人	シュウ)	(シュウ)	(シュウ
	学 校 法 人	ガク)	(ガク)	(ガク
	社 会 福 祉 法 人	フク)	(フク)	(フク
	更 生 保 護 法 人	ホゴ)	(ホゴ)	(ホゴ
	相 互 会 社	ソ)	(ソ)	(ソ
	特 定 非 営 利 活 動 法 人	トクヒ)	(トクヒ)	(トクヒ
(営業所用語略語)	独 立 行 政 法 人	ドク)	(ドク)	(ドク
	地 方 独 立 行 政 法 人	チドク)	(チドク)	(チドク
	営 業 所	/	(エイ)	(エイ
	出 張 所	/	(シュツ)	(シュツ

記入例

本市記入欄

No.

	定期		物品	※承認	課長	課長補佐	主査	担当者	係員
	随時		工事						

本市記入欄

熊本市小規模修繕契約希望者登録申請書

申請日

 → ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

熊本市長（宛）

熊本市が発注する小規模修繕について、登録を申請します。
なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違なく、申請により熊本市小規模修繕契約希望者登録名簿に登録されたうちは、法令及び契約に関する規則等を遵守すること並びに地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であることを誓約します。
また、熊本市市税(延滞金含む。)滞納の有無を調査すること及び熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会すること並びに登録名簿を市ホームページ等に公開することを承諾します。

所在地 又は住所	〒 860-8601 熊本市 中央区手取本町1-1			本市との契約事務手続きに 使用する印 (必ず押印)
フリガナ	クマモトコウジテン			
商号又は名称	熊 本 工 事 店			
フリガナ	ダイヒョウ クマモト タロウ			
代表者職氏名	(職名)代表 (氏名)熊 本 太 郎			
電話番号	096-328-〇〇〇〇	FAX番号	096-328-△△△△	

※押印の印鑑は、見積書や請求書等に使用する印になります。会社員のみを押印することはできません。

希望業種(3業種以内) ◎登録希望業種は、別表を参照して記入してください。

登録希望業種		具体的業務内容	経験年数	許可・免許を有する場合、 その種類・名称等
No.	小規模修繕の種類			
1	大工	床、廊下張替え	15 年	
4	電気	送配電設修繕、照明設備修繕	20 年	第一種電気工事士免状
			年	

※希望業種の履行に際して、許可・免許等が必要な業種は、それらを受けている場合のみ申請できますので、その写しを添付してください。

連絡先(申請書の作成者を記載してください。)

担当部署		担当者名		TEL		FAX	
------	--	------	--	-----	--	-----	--

(参考)
地方自治法施行令(抜粋)
第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
(2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

本市記入欄

	様式1号	登記簿(法人のみ)	市税承諾書	役員承諾書	相手方	免許等	封筒・切手
法人							
個人							

様式第6号

適正な労働環境の確保に向けた取組に係る誓約書

●●年●●月●●日

本社の情報を記入してください。
※受任者(支店等)がある場合でも、
委任者(本社)の情報を記載してくださ
い。

熊本市中央区手取本町1-1
熊 本 工 事 店
代表
熊本 太郎

代表者氏名

これ以降の誓約内容については、契約の締結について支店等に委任する場合は、
委任先の支店等（事業場）について記載してください。

労働者（パート、アルバイトを含む）を雇用していますか。

☒ はい
⇒以下の項目すべてに回答してください。
☐ いいえ
⇒No. 14について回答してください。

個人事業主や自治会、実行委員会など労働者を雇用していない場合は、
「いいえ」にチェックし、No. 14について回答してください。

No.	誓約事項	回答
1	賃金、労働時間その他の労働条件を各労働者に 書面で明示している。	☒ はい
2	常時使用する労働者が10人以上の場合にあつ て、労働基準監督署の受付印のある先頭ページの 写しのみご提出ください。 なお、労働基準監督署の受付印がない場合は、 就業規則届の写しの1ページ目に「本資料は労働基 準監督署へ提出したものに相違ありません」と記載、 捺印（代表者印）の上、ご提出ください。 ※常時使用する労働者が10人未満である場合は不要	労働 監督 場 動 ☒ はい ⇒労働基準監督署の受付印の ある就業規則届の写し等、届 け出たことがわかる書類を添 付してください。 ☐ いいえ (常時使用する労働者が10人未 満であるため) 書類を添付
3	法定労働時間（1日につき8時間以内かつ1週 間45時間以内）を遵守している。 労働基準監督署の受付印のある先頭ページの写し のみご提出ください。 なお、労働基準監督署の受付印がない場合は、 36協定届の写しの1ページ目に「本資料は労働基 準監督署へ提出したものに相違ありません」と記載、 捺印（代表者印）の上、ご提出ください。 ※労働時間の延長又は休日労働を行わせていない場 合は不要	労働 監督 場 動 ☒ はい ⇒労働基準監督署の受付印の ある協定届の写し等、届け出 たことがわかる書類を添付し てください。 ☐ いいえ (労働時間の延長又は休日 労働を行わせていないた め) 書類を添付
4	法定の年次有給休暇を付与している。	☒ はい
5	労働者名簿及び賃金台帳を整備するとともに、 健康管理の観点から、労働者の労働時間の状況 を客観的に把握している。	☒ はい

〔安全衛生〕

No.	誓約事項	回答欄
6	事業場ごとに次の者を選任している。 (1) 常時使用する労働者が50人以上の場合 安全管理者（労働安全衛生法施行令第3条に掲げる業種に限る。）、衛生管理者及び産業医 (2) 常時使用する労働者が10人以上50人未満の場合 安全衛生推進者又は衛生推進者	選任している者及び該当する項目に☑し、括弧内に氏名を記入してください。 (1) 常時使用する労働者が50人以上の場合 ☒ 安全管理者 (○○ ○○) ☐ 安全管理者を選任していない (労働安全衛生法施行令第3条に掲げる業種ではないため) ☒ 衛生管理者 (△△ △△) ☒ 産業医 (□□ □□) ☐ 安全管理者を選任していない (2) 常時使用する労働者が10人以上50人未満の場合 ☐ 安全衛生推進者 () ☐ 衛生推進者 () (3) 常時使用する労働者が10人未満の場合 ☐ いずれも選任していない (常時使用する労働者が10人未満であるため)
7	機械等による負傷、粉じん等に起因する疾病等の労働災害を防止する措置を講じている。	☒ はい
8	次のいずれかに該当するときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っている。 (1) 雇入れをしたとき。 (2) 作業内容の変更をしたとき。	☒ はい
9	雇い入れるとき及びその後1年以内ごとに1回の頻度で、労働者の健康診断を行っている。	☒ はい
10	1年以内ごとに1回、定期的に心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）を行っている。	☒ はい ☐ いいえ (常時使用する労働者が50人未満であるため)

【賃金】

No.	誓約事項	回答欄
11	賃上む。 下請負者等とは、次のいずれかに該当する者をいう。	☒ はい
12	時法 ア 下請、再委託その他いかなる名義によるかを問わず、市以外の者から公契約に係る業務の一部を請け負い、又は受託する者 イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第2条第2号に規定する派遣労働者を事業者又はアに掲げる者が行う公契約に係る業務に従事させる者	☒ はい ☐ 時間外労働、休日労働及び深夜業に従事していない（No. 3を「いいえ」で回答した場合）
13	地 0年法律第88号）第2条第2号に規定する派遣労働者を事業者又はアに掲げる者が行う公契約に係る業務に従事させる者	☒ はい

【下請負者等が締結する契約の適正化】

No.	誓約事項	回答欄
14	下請負者等と契約を締結している場合は、事業者は、両者が対等な立場にあることを認識し、下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）その他両者の関係を規律する法令を遵守し、当該契約の内容を適正なものとするよう努めている。	☒ はい ☐ いいえ （下請負者等と契約を締結していないため）

【記載上の注意点】

※本誓約書は、全ての事業者が提出すること。
 ※契約の締結について委任する場合は、委任する支店・営業所等について記載すること。
 ※該当する全ての項目にチェック（☒）を入れること（該当するにも関わらず、必要な項目にチェックが入っていない場合は、競争入札等参加資格者名簿に登録することはできないため注意。）。

（令和7年10月改正）

市 税 滞 納 有 無 調 査 承 諾 書

熊本市長（宛）

申請日



●●●年●●●月●●●日

熊本市小規模修繕契約希望者登録申請に伴い、熊本市市税（延滞金含む）滞納の有無を調査されることを承諾します。

承認期間 申 請 日 ～ 令和9年（2027年）7月31日

申請者 所 在 地 熊本市中央区手取本町1-1

フリガナ クマモトコウジテン
商号又は名称 熊 本 工 事 店

役 職 名 代表

フリガナ クマモト タロウ
代表者氏名 熊本 太郎

破線より下は本市記入欄（何も記載しないでください）

納税課確認欄

- 申請者
1. 滞納なし
 2. 滞納あり 市民税（特徴・普徴）・ 固定資産税 ・ 法人市民税
軽自動車税 ・ 事業所税 ・ 特別土地保有税
その他（ ）
 3. 滞納あり （分割納付約束履行中）
（滞納解消予定時期 年 月 日）

上記のとおり確認しました。

年 月 日

納 税 課 長

（令和7年 5月 改正）

役員等名簿及び照会承諾書

所在地 熊本市中央区手取本町1-1

商号又は名称 熊 本 工 事 店

役職名 代表

代表者
氏名 熊本 太郎

下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書3に定める項目のいずれかに該当するか否かに関し、熊本県警察本部に照会することを承諾します。

※ 記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

[illegible]

書き方

【注意事項】

- 1 氏名、生年月日等この書面に記載されたすべての個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定に基づいて取り扱うものとし、熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書（以下「合意書」といいます。）に基づいて実施する暴力団等排除のための措置以外の目的には使用しません。熊本市がこれらの情報をもとに熊本県警察本部（以下「警察本部」といいます。）から取得した個人情報についても同様です。
- 2 この書面には、次に該当する者を記載してください。なお、氏名は、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む。）については、取締役（代表取締役を含む。）及び執行役（代表執行役を含む。）
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 一般社団法人又は一般財団法人については、理事（代表理事を含む。）。一般財団法人については、これに加えて評議員
(※ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員）
 - (5) (1) から (4) までに掲げる法人以外の法人については、(1) から (4) までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 次に該当する場合は、(1) から (7) に掲げる者のほか、次の者
 - ア 支配人をおく場合は、支配人
 - イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - (9) 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、(1) から (8) までに掲げる者のほか、管財人
- 3 この書面の記載に当たっては、対象者すべての同意を得てください。
- 4 熊本市が締結する契約等からの暴力団等排除に関する合意書 3
排除措置の対象者 入札参加希望者等の役員等及び契約等の相手方の役員等が、次の事項のいずれかに該当すると認められる場合、当該入札参加希望者等及び契約等の相手方を排除措置の対象者とする。
 - (1) 暴力団等の構成員又は暴力団等関係者と認められるとき。
 - (2) 暴力団等又は暴力団等関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - (3) 自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団等の威力又は暴力団等関係者を利用したと認められるとき。
 - (4) 暴力団等又は暴力団等関係者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - (5) 暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

相手方登録申請書

申請日

●●年●●月●●日

熊本市長（宛）

下記のとおり申請します。

申請理由	※参加資格申請内容変更届提出時のみチェック要	種別	相手方番号
	☐ 変更 ☐ 追加	本市記入欄	

名称	法人名 屋 号 個人名	(漢字)	熊 本 工 事 店			
	代表者 職氏名		職名	代表	氏名	熊本 太郎

住所・所在地等	郵便番号	860-8601				
	住 所	(漢字)	熊本市中央区手取本町1-1			
	電話番号		096-328-××××			
	FAX番号		096-328-×××●			

支払方法		☒ 口座振替 ☐ 現金払									
口座	金融機関コード	* * * *	金融機関名	● ×		☒ 銀行 ☐ 金庫	☐ 本所 ☒ 支店		出張所		
	支店コード	* * *		● ●		☐ 本店 ☐ 支所					
	口座種別	☒ 普通預金 ☐ 当座預金 ☐ その他 ☐ 貯蓄									
	口座番号	1	2	3	4	5	6	7			
	口座 名義人	(カナ)	クマモト タロウ								

備考	
----	--

相手方登録申請書の記入要領

- * 受取人の情報で記入してください。
- * 提出された申請書は、そのままデータ登録票として使用しますので、かい書で記入してください。
- * **複数口座を登録する場合は、それぞれの登録口座毎に申請書を作成してください。**
- * この申請書により登録された情報は目的以外に使用しません。

項 目		記 入 要 領
申 請 理 由		新規の受付時にはチェックする必要はありません。参加資格申請内容変更届提出時のみチェックを入れてください。登録している口座情報を変更する場合には「変更」に、登録している口座とは別の口座を追加で登録する場合には「追加」にチェックを入れてください。
名 称	法人名 屋号 個人名	・ 法人の場合は法人組織名、商号・名称、支店・営業所名まで、記入してください。 （例）株式会社 ○○ （例）支店名有りの場合：株式会社 ○○ △△支店 ・ 個人事業者の場合は、屋号を記入してください。（例） □□商店 ・ 個人の場合は、姓と名の間を一字あけて記入してください。 （例）熊本__太郎
	代表者職氏名	個人の場合は、記入は不要ですが、個人事業者で屋号で申請する場合は、記入は必要です。 代表者の役職名と氏名を記入してください。 役職名と姓、姓と名はそれぞれの間を一字あけてください。 （例）代表取締役__熊本__太郎、支店長__熊本__二郎
住所・ 所在地等	郵便番号・住所	それぞれの項目を記入してください。
	電話番号及びFAX番号	市外局番から記入の上、市外局番と市内局番と番号の間にそれぞれー（ハイフン）を記入してください。（例）096－328－2111
支 払 方 法		希望の支払方法に該当する項目にチェックを入れてください。口座情報は口座振替、現金払の2つですが、 原則、口座振替で申請してください。
口 座	「支払方法」の項で口座振替を選択された方は、必ず記入してください。 登録する振込先の口座は、原則として1受領者に対して1口座をお願いします。 やむ得ず、複数口座を登録する場合は、それぞれの登録口座毎に申請書を作成してください。	
	金融機関名	金融機関名を記入して、当該箇所にチェックしてください。
	口座種別	該当箇所にチェックしてください。
	口座番号	右詰めで記入してください。（例）2 4 6 8 → __ __ __ 2 4 6 8
	口座名義人	全てカナ文字をお願いします。 個人名の場合は、姓と名の間を一字あけてください。 法人組織名、営業所名は以下の略語表を参照し、記入してください。

【口座名義人略語表】

項 目	略語	最 初 のとき	中 間 のとき	最 後 のとき
(法人用語略語)	組 織 名			
	株 式 会 社	カ)	(カ)	(カ
	有 限 会 社	ユ)	(ユ)	(ユ
	合 名 会 社	メ)	(メ)	(メ
	合 資 会 社	シ)	(シ)	(シ
	合 同 会 社	ド)	(ド)	(ド
	医療法人、医療法人社団、医療法人財団、社会医療法人	イ)	(イ)	(イ
	一般財団法人、公益財団法人	ザイ)	(ザイ)	(ザイ
	一般社団法人、公益社団法人	シャ)	(シャ)	(シャ
	宗 教 法 人	シュウ)	(シュウ)	(シュウ
	学 校 法 人	ガク)	(ガク)	(ガク
	社 会 福 祉 法 人	フク)	(フク)	(フク
	更 生 保 護 法 人	ホゴ)	(ホゴ)	(ホゴ
	相 互 会 社	ソ)	(ソ)	(ソ
	特 定 非 営 利 活 動 法 人	トクヒ)	(トクヒ)	(トクヒ
(営業所用語略語)	独 立 行 政 法 人	ドク)	(ドク)	(ドク
	地 方 独 立 行 政 法 人	チドク)	(チドク)	(チドク
	営 業 所	/	(エイ)	(エイ
	出 張 所	/	(シュツ)	(シュツ